

令和元年度普通会計決算見込額及び健全化判断比率等について

〔令和2年9月17日
財 政 課〕〔※普通会計：一般会計及び公営事業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計とみなしたもの。
その決算額は各会計相互間の繰入、繰出に係る重複額を差し引いた合計額をいう。〕

1 普通会計決算見込額

(1) 概 要

- 「創造的復興による新たな広島県づくり」に最優先で取り組んだことから、平成30年度と比べ、歳入においては、国庫支出金などが増加し、歳出においても、投資的経費が増加したことから、歳入歳出ともに増加した。
- 歳入歳出の差引から、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、53億7千3百万円の黒字となった。

(単位:百万円)

区 分	平成30年度 a	令和元年度 b	増減額 b - a
① 歳 入	922,739	964,387	41,648
② 歳 出	900,877	938,508	37,631
③ 歳入歳出差引(①-②)	21,862	25,879	4,017
④ 翌年度に繰越すべき財源	16,969	20,506	3,537
⑤ 実 質 収 支(③-④)	4,893	5,373	480

(2) 歳 入

- 歳入全体で、平成30年度と比べ、416億4千8百万円増加した。

【内 訳】

- ・ ①の地方税は、広島市への税源移譲の影響が一部残っていることによる個人県民税の減などにより、74億6千4百万円減少した。
- ・ ④の地方交付税は、特別交付税の減などにより、88億1千5百万円減少した。
- ・ ⑤の国庫支出金は、「創造的復興による新たな広島県づくり」に最優先で取り組んだことから、補助公共事業の増などにより、227億7千5百万円増加した。
- ・ ⑦の地方債は、公共事業等債の増などにより93億4千2百万円増加した。
- ・ ⑧のその他歳入は、繰越金の増などにより101億7千9百万円増加した。

(単位:百万円, %)

区 分	平成30年度		令和元年度		増 減	
	決算額 a	構成比	決算額 b	構成比	増減額 b - a	増減率
①地方税	372,894	40.4	365,430	37.9	▲7,464	▲2.0
②地方譲与税	50,392	5.5	49,320	5.1	▲1,072	▲2.1
③地方特例交付金	1,103	0.1	3,269	0.3	2,166	196.4
④地方交付税	177,903	19.3	169,088	17.5	▲8,815	▲5.0
⑤国庫支出金	95,145	10.3	117,920	12.2	22,775	23.9
⑥繰入金	16,342	1.8	26,304	2.7	9,962	61.0
⑦地方債	121,929	13.2	131,271	13.6	9,342	7.7
⑧その他歳入(※)	87,031	9.4	101,785	10.7	14,754	17.0
歳入合計	922,739	100.0	964,387	100.0	41,648	4.5

※ その他歳入：交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の計

(3) 歳 出

○ 歳出全体で、平成30年度と比べ、376億3千1百万円増加した。

【内 訳】

- ・ ①の義務的経費は、災害応急救助費の減による扶助費の減少などにより、68億5千2百万円減少した。
- ・ ②の投資的経費は、「創造的復興による新たな広島県づくり」に最優先で取り組んだことから、補助公共事業の増などにより、408億1千2百万円増加した。
- ・ ③のその他経費は、幼児教育・保育の無償化などによる補助費等の増などにより、36億7千万円増加した。
- ・ なお、歳出のうち社会保障に関する経費は、幼児教育・保育の無償化のほか、後期高齢者医療財政助成事業の増などにより、56億2千3百万円増加した。

(単位:百万円, %)

区 分	平成30年度		令和元年度		増 減	
	決算額 a	構成比	決算額 b	構成比	増減額 b-a	増減率
①義務的経費	413,937	45.9	407,085	43.4	▲6,852	▲1.7
人件費	236,757	26.3	235,554	25.1	▲1,203	▲0.5
扶助費	24,890	2.8	22,003	2.4	▲2,887	▲11.6
公債費	152,290	16.9	149,529	15.9	▲2,761	▲1.8
②投資的経費	111,586	12.4	152,398	16.2	40,812	36.6
③その他経費	375,354	41.7	379,024	40.4	3,670	1.0
うち補助費等	264,289	29.3	270,403	28.8	6,114	2.3
うち繰出金	16,391	1.8	14,913	1.6	▲1,478	▲9.0
うち貸付金	39,534	4.4	35,141	3.7	▲4,393	▲11.1
歳出合計	900,877	100.0	938,508	100.0	37,631	4.2
うち社会保障関係費	130,377	14.5	136,000	14.5	5,623	4.3

(4) 経常収支比率

○ 普通交付税及び臨時財政対策債の減により経常一般財源等が減少したため、前年度に比べ2.4ポイント上昇した。

区 分	平成30年度 a	令和元年度 b	増 減	
			b-a	増減率
①経常経費充当一般財源(億円)	5,457	5,446	▲11	▲0.2%
②経常一般財源等(億円)	5,811	5,653	▲158	▲2.7%
経常収支比率(%) ①/② 〔全国平均〕	93.9% 〔94.6%〕	96.3% 〔-〕	2.4%	-

2 健全化判断比率等

〔※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、毎年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表が必要となっている。〕

(1) 健全化判断比率

- 令和元年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っている。

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度決算	—	—	13.8%	223.7%
平成30年度決算	—	—	13.6%	220.3%
(早期健全化基準)	(3.75%)	(8.75%)	(25.0%)	(400.0%)
(財政再生基準)	(5.0%)	(15.0%)	(35.0%)	—

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載している。

ア 実質赤字比率・連結実質赤字比率

- 一般会計等の実質収支は、53億7千3百万円の黒字となり、実質赤字は発生していない。
- 公営企業会計等を含めた連結実質収支は、390億5千8百万円の黒字となり、連結実質赤字も発生していない。

(単位：百万円)

区 分	実質収支又は 連結実質収支 a	標準財政規模 b	平成30年度 a/b	令和元年度 a/b	備 考
実質赤字比率 〔実質収支比率〕	R元：5,373 (H30：4,893)	R元：563,273 (H30：565,879)	— 〔0.86%〕	— 〔0.95%〕	一般会計等
連結実質赤字比率 〔連結実質収支比率〕	R元：39,058 (H30：37,682)		— 〔6.65%〕	— 〔6.93%〕	一般会計等及び 病院事業などの 公営企業会計等

注 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

イ 実質公債費比率

- 準元利償還金が増加したことや、臨時財政対策債等の減により標準財政規模が縮小したことなどから、単年度の実質公債費比率は、平成30年度と比べ、1.4ポイント増加した。この結果、実質公債費比率（3か年平均）は、平成30年度と比べ、0.2ポイント増加した。

区 分	令和元年度 (平成30年度)	単年度		備 考
実質公債費比率	13.8% (13.6%)	令和元年度	14.1%	※比率が18%以上となった場合、地方債許可団体となる。
		平成30年度	12.7%	
		平成29年度	14.7%	

ウ 将来負担比率

- 平成30年7月豪雨災害への対応に伴う災害復旧債の増などにより、地方債残高が増加したことに加え、臨時財政対策債等の減により標準財政規模が縮小したことなどから、将来負担比率は、平成30年度と比べ、3.4ポイント増加し、223.7%となった。

(単位：百万円，%)

区 分	平成30年度 a	令和元年度 b	増 減	
			b - a	増減率
① 将来負担額	2,554,165	2,567,898	13,733	0.5%
② 充当可能財源等	1,515,535	1,515,867	332	0.0%
③ 標準財政規模	565,879	563,273	▲2,606	▲0.5%
④ 算入公債費等	94,605	93,041	▲1,564	▲1.7%
将来負担比率 (① - ②) / (③ - ④)	220.3%	223.7%	3.4%	—

(2) 資金不足比率

- 令和元年度の決算において、全ての会計で資金不足額は発生していない。

(単位：百万円，%)

会 計 名	平成30年度			令和元年度			備 考
	資金 不足額	資金不足 比率	資金剰 余比率	資金 不足額	資金不足 比率	資金剰 余比率	
病院事業会計	—	—	10.6	—	—	5.9	(経営健全化 基準) 資金不足比 率 20.0%
工業用水道事業会計	—	—	121.7	—	—	124.9	
水道用水供給事業会計	—	—	188.1	—	—	197.5	
流域下水道事業会計	—	—	12.1	—	—	28.8	
土地造成事業会計	—	—	—	—	—	—	
港湾特別整備事業費特別会計	—	—	—	—	—	—	

注 資金不足額又は資金剰余額がない場合は、「—」を記載している。